

令和5年5月11日

## 交通死亡事故発生に伴う緊急メッセージ

豊橋市内において本年4件目となる交通死亡事故が発生しました。

この事故は、5月10日午前8時51分頃、国道1号（豊橋市公会堂前）において、横断歩道のない場所を横断中の40歳代女性がトラックにはねられる事故でした。

ドライバーの皆様は、優先道路を走行中でもスピードを控え、横断者の有無等について十分注意してください。

また、歩行者、自転車の皆様は、道路を横断する際には、歩道橋や横断歩道を利用していただくとともに、青信号に従って渡る場合でも左右をしっかりと確認してください。

交通死亡事故は、被害者の命とその後の人生を奪うだけでなく、御家族や御友人、関係者の方々に深い悲しみを負わせる悲惨な出来事です。

また、加害者側は刑事・民事上の責任を負うことはもとより、自らを責める日々を送ることにもなります。

ドライバー、自転車、歩行者のすべての皆様が、「御自身と御家族の大切な命や生活を守る」という気持ちを忘れず、道路の安全な利用に努めてください。

豊橋市役所と豊橋警察署では、交通事故のない安全で安心な豊橋市とするため、市民の皆様や関係機関・団体・企業の皆様とも連携して交通安全対策をより一層強化してまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

豊 橋 市 長      浅 井 由 崇  
豊 橋 警 察 署 長      竹 村 賢 二